

安全の手引き

平成28年3月
在ベレン領事事務所

はじめに

パラ州の治安情勢は依然として回復の兆しを見せることなく、昼夜を問わず銃器を使用した強盗、殺人、麻薬絡みの犯罪等が頻発しており、最近では銀行利用者を狙った強盗事件（SAIDINHA）、銀行ATM利用時にスキミングされる犯罪也多発しているため、当地で生活するブラジル人はもとより、旅行者、在留邦人の方々も同様に被害に遭遇しています。これにより外務省ではパラ州の大ベレン圏に対し『十分注意してください。』の渡航情報を発出し広く注意を呼びかけています。

昨今の悪化している治安情勢を踏まえ、今般、当地で安全な生活を送るために必要とされる、主要な犯罪形態、防犯対策、被害に遭遇した際の対応等を掲載した「安全の手引き」を改訂いたしました。是非本冊子を一読していただき、皆様の安全対策、安全意識の高揚の一助としていただければ幸いです。

平成28年3月
在ベレン領事事務所

目 次

ページ

| | |
|--------------------------|----|
| 犯罪発生状況 | 1 |
| 1 犯罪発生件数 | 1 |
| 2 主要犯罪の概要 | 2 |
| 3 犯罪多発地域 | 2 |
| 防犯の基本的な心構え | 3 |
| 1 心構え | 3 |
| 2 緊急連絡先 | 3 |
| 犯罪被害 | 5 |
| 1 犯罪被害例 | 5 |
| （1）最近発生した日本人の被害例 | 5 |
| （2）ベレン市内で最近発生した拳銃使用の強盗事件 | 7 |
| 2 被害に遭わないための留意事項 | 10 |
| （1）歩行中における留意事項 | 10 |
| （2）自動車に関わる留意事項 | 10 |
| （3）バス利用時の留意事項 | 11 |
| （4）タクシー利用時の留意事項 | 11 |
| （5）銀行における留意事項 | 11 |
| （6）住居の選択・入居における留意事項 | 11 |
| （7）家事使用人についての留意事項 | 12 |
| （8）家庭内における留意事項 | 13 |
| （9）万が一犯罪被害に遭遇してしまった場合の対応 | 13 |
| 交通事情と事故対策 | 14 |
| 1 道路・交通事情 | 14 |
| （1）道路事情 | 14 |
| （2）交通事情 | 14 |
| 2 事故対策 | 14 |
| （1）歩行時の事故対策 | 14 |
| （2）運転時の事故対策 | 14 |

| | |
|---------------|----|
| （３）事故発生時の対処 | 15 |
| （４）運転に際しての準備 | 15 |
| テロ・誘拐対策 | 16 |
| 1 家庭における安全対策 | 16 |
| 2 勤務先での安全対策 | 16 |
| 3 外出時における安全対策 | 17 |
| 4 旅行時における安全対策 | 17 |
| 5 その他の安全対策 | 17 |
| 子の連れ去りについて | 18 |
| 緊急時のポルトガル語 | 19 |
| 別紙地図 | 20 |

犯 罪 発 生 状 況

近年、ブラジルでは治安の悪化が顕著で、当地ベレンも例外ではなく、年々深刻化しており、社会問題となっています。当地では拳銃が氾濫しており、発生する犯罪の殆どに使用されているため、万が一被害に遭遇した場合、対処を誤ると生命の危険に繋がります。当地で生活する上で、安全対策は欠かすことのできない重要課題です。

1 犯罪発生件数

パラ州治安当局がまとめた過去5年間のベレン大都市圏における主要犯罪の発生件数は次のとおりです。

| 犯罪種別 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 犯罪認知総件数 (件) | 193,888 | 173,612 | 192,573 | 193,266 | 189,966 |
| (内訳) | | | | | |
| 対物犯罪 (件) | 140,353 | 124,738 | 143,114 | 145,664 | 144,748 |
| 窃盗 (件) | 49,661 | 44,349 | 55,659 | 55,267 | 53,852 |
| 強盗 (件) | 80,748 | 72,050 | 78,638 | 81,874 | 82,149 |
| 強盗殺人 (件) | 57 | 61 | 68 | 66 | 70 |
| その他 (件) | 9,887 | 8,278 | 8,779 | 8,437 | 8,677 |
| 対人犯罪 (件) | 46,690 | 42,262 | 42,938 | 41,649 | 39,408 |
| 殺人 (件) | 1,076 | 1,043 | 1,140 | 1,134 | 1,171 |
| 傷害 (件) | 14,431 | 12,577 | 12,290 | 11,794 | 10,730 |
| その他 (件) | 31,183 | 28,642 | 29,508 | 28,721 | 27,507 |
| 性犯罪 (件) | 922 | 931 | 1,037 | 990 | 884 |
| 強姦 (件) | 804 | 840 | 956 | 899 | 791 |
| その他 (件) | 118 | 91 | 81 | 91 | 93 |
| その他の犯罪 (件) | 5,923 | 5,681 | 5,454 | 4,983 | 4,926 |

※ パラー州公安局提供

2 主要犯罪の概要

パラ州ベレン大都市圏（ベレン市、アナニンデウア市、マリツバ市、ベネビデス市、サンタ・バルバラ市、サンタ・イザベル市）全域で銃器を使用した殺人、強盗等の凶悪犯罪が日常的に発生しています。特に歩行者を狙った路上強盗、車両減速時を狙った車両強盗、バス車内での強盗、逃走中の強盗犯による人質立て籠もり、警察と強盗犯との間で発生する銃撃戦等、何れも銃器を使用した事件が多発しています。

2014年犯罪件数を東京都（1,335万人）とベレン大都市圏（238万人）で比較すると、強盗が東京の943倍、強盗殺人が136倍、殺人が54倍です。

また、ベレン大都市圏内では1日平均約648件の犯罪が認知されていますが、これは警察に届け出があっただけで、実数はこの数倍になるものと見られています。

3 犯罪多発地域

ベレン大都市圏中心部のベレン市内で特に犯罪が多発していたマルコ、ジュルーナス、グアマ、サクラメンタ、テーハ・フィルム等の地区において、麻薬密売組織の拠点を警察が取締りを強化したため、比較的安全と言われていた、長期滞在者の居住地区内（ウマリザウ、サンブラス、ナザレ、バチスタ・カンポス）に麻薬密売人等の拠点が移されており、犯罪事件が急増している。そのためベレン市内でも注意が必要です。

当地の主要観光地であるヴェール・オ・ペーゾ市場、ナザレ大聖堂、エミリオ・ゲルジ博物館、カステロ要塞、共和国広場（ヒルトン・ホテル周辺）宝石美術館、マンガル・ダス・ガルサス公園では、邦人を含む旅行者の多くが強盗、スリ、ひったくり等の被害に遭遇しています。夜間、休日の人通りの少ない時間帯には立ち入らないことをお勧めします。

防犯の基本的心構え

1 心構え

- (1) 当地における防犯に完璧な対策はありません。それでも、日頃から防犯意識を持ち、犯罪者が付け入る隙を作らず、危険が伴う行動を避けることで、被害防止に効果があります。防犯意識として「自分の身は自分で守る」といった心構えを持つことが重要です。
- (2) 万が一被害に遭遇しても、絶対に抵抗してはいけません。金品を差し出して、自身の安全を第一に考えてください。その後、被害届を提出すると同時に在ベレン領事事務所へも御連絡ください。
- (3) 自身、家族の安全を守るうえで、常日頃、治安情報に関心を持ち、テレビ、新聞、在ベレン領事事務所HP等から、当地で発生する犯罪の特徴、犯罪多発地域等の情報収集に努めてください。
- (4) 非常事態に備えて、在ベレン領事事務所、勤務先、在留邦人・日系団体等を含む緊急連絡網を常備してください。主要連絡先は次のとおりです。

2 緊急連絡先

(1) 在ベレン領事事務所

Av. Governador Magalhães Barata, 651 7º andar
Edifício Belém Office Center, SEP : 66060-281 São Brás
Belém - Pará - Brasil

ア 平日 (09:00~17:00) Tel : (91) 32493344

イ 当地到着後は速やかに在ベレン領事事務所に在留届を提出願います。

ウ 閉館日及び時間外 : Tel : (91) 32493344 (音声案内の後、1を押してください。電話代行業者に転送されますので、ご用件をお伝えください。)

※ 市外からかける場合は最初に0××-91をつける。

エ ホームページアドレス (お気に入りへの追加をお願いします。)

<http://www.bellem.br.emb-japan.go.jp/pt/jp>

(2) 警察及び消防通報センター (C I O P) : Tel : 190

- (3) 救急車 (AMBULÂNCIA) : Tel: 1 9 2
- (4) 交通事故 : Tel: 1 9 0
(国道で事故が発生した場合 : 1 9 1)
- (5) アマゾニア病院 (Hospital Amazônia)
(Trav. 9 de Janeiro, 1267 – São Brás)
ア Tel:3249-5422 (代表) ※市外からは 0XX-91
イ 日本人・日系人が主体の福祉団体である「アマゾニア日伯援護協会」
が運営する総合病院で、日本語を解する日系人医師も多い。
- (6) 汎アマゾニア日伯協会
(Trav. 14 de Abril, 1128 – São Brás)
ウ Tel: (9 1) 3 2 2 9 4 4 3 5 (代表) ※市外からは 0 × × - 9 1 日
本語が通じます。

犯 罪 被 害

1 犯罪被害例

犯罪に遭わないための心構えとして「過去の例に学び対策を講じる」ことは非常に重要です。また、万が一被害に遭遇してしまった場合、対処を間違えれば、身体、生命に危険が及ぶ恐れがあります。当地で最近発生した犯罪被害例を参考に、身近で同様の犯罪が発生していることを認識し、自身の安全対策に役立て下さい。

(1) 最近発生した邦人の被害例

- ア 12：00頃、ベレン市イコアラシ郡タパン地区所在、材木加工会社に鋭利な凶器を所持した犯人グループ（3名）が客を装い、事務所内に侵入し強盗であることを告知した。同事務所内にいたのは邦人被害者のみで、犯人1名が被害者の手足を縛り監禁した。その隙に別の犯人（2名）が室内の金品等を物色したが、金品等が見当たらなかったため、腹いせに被害者の腹部を鋭利な凶器で一刺しした。犯人グループは被害者の現金、携帯電話1台、パソコン1台を強奪し、その場を後にした。被害者は重傷を負い病院に搬送された。
- イ 22：00頃、ベレン市イコアラシ郡コケイロ地区所在の日本食レストランにおいて、閉店間際に拳銃を所持した犯人グループ（3名）が門扉を乗り越え店内に侵入し、被害者及び居合わせた客に対し、銃口を向け現金、携帯電話を出すよう要求した。偶々、店内に客として文民警察捜査官が居合わせたため、銃撃戦となった。被害者は流れ弾2発を腹部に被弾した。犯人2名は大腿部に被弾したところを同捜査官に現行犯逮捕された。残りの犯人1名は携帯電話等を強奪し、逃走した。被害者はベレン市内の病院に搬送された。
- ウ 23：50頃、アマパー州マカパ市ゴイアバウ地区所在の被害者宅に拳銃を所持した犯人グループ（8名）が侵入し、被害者2名に暴行を加えた。被害者宅に約5時間留まり、その間被害者を監禁した。その後犯人グループは電化製品等を強奪し逃走した。犯人逃走後、被害者は事件発生を警察へ通報した。警邏中のパトカーがジョアン・ゲーハ大通りで電化製品を持って逃走中の犯人グループを発見し、銃撃戦となった。犯人5名が射殺され、3名が逃走した。

- エ 08:00頃、ベレン市カンピナ地区ヴェール・オ・ペーゾ市場内において、被害者がヴェール・オ・ペーゾ市場内を観光中に、後方から寄ってきたブラジル人男性から声を掛けられ、応答している隙に、たすき掛けしていた一眼レフカメラの紐をナイフの様な物で切られ、持ち去られた。その時は気付かなかったが、数分後カメラが無いのに気付く文民警察に被害届を提出した。被害者には怪我は無かった。
- オ 09:00頃、マラニョン州バヘリニャス市プレギッシャス川を被害者2名含む邦人ツアー客10名は、モーターボート(約10名乗り)にて水上観光していたところ、漁船と正面衝突し、乗客全員が川に投げ出された。
- カ 07:00頃、ベレン市サンブラス地区ジェンチル・ビテンコート大通りとトレス・デ・マイオ通り付近において、邦人がジェンチル・ビテンコート大通りを西方に歩行中、後方から自転車2台に乗車した少年が、邦人の約3m前を歩行中の通話中の女性の携帯電話を強奪した。その先を歩行中の通話中の男性の携帯電話も一緒にいた別の少年が連続的に強奪し、トレス・デ・マイオ通り方面に逃走した。
- キ 16:30頃、サントイザベル・ド・パラ市アメリカノ刑務所付近において、アメリカノ刑務所から囚人数人が脱獄を試みた。監視していた州軍警察官が発見し、囚人と軍警察官とで銃撃戦となった。そこに車輦で通りがかった被害者達が流れ弾に被弾し、被害者2名が即死した。運転していた被害者は意識不明の重体となった。

(2) ベレン市内で最近発生した拳銃を使用した主な強盗事件(邦人被害は含まない)。

- ア 17:00頃、ベレン市ウマリザウ区ムニシパルダーデ通りとマノエル・エバレスト通り所在のオリンパス団地で、犯人グループ(2名)は海運会社を襲い、警察から逃走するため、上記団地に逃げ込んだ。逃走手段に使用するため、犯人1名がバイクを強奪しているところに、被害者車両が通りかかり、友人が強盗に遭っていることを覚知した被害者は、車輦でバイクに体当たりした。被害者は車輦から飛び降り、友人を助けに行ったが、犯人が拳銃を所持しており、頭部に被弾し、即死状態だった。犯人グループは数日後に逮捕された。
- イ 14:00頃、ベレン市ナザレ地区ブラス・デ・アギアル通り付近にあるレストラン「スパッチ・オベルジ」内において、被害者が上記レストランのオープンテラスで飲食をしていたところ、犯人グループ(2名)が物売りに装い被害者に近づきテーブルの下から拳銃を向け、現金、携

帯電話を出すよう脅迫した。被害者は携帯電話1台、財布を犯人グループに手渡すとそのまま逃走した。被害者に怪我は無かった。

- ウ 16時00分頃、アウミランテ・バホーゾ大通りとウマイター大通り交差点所在の薬局チェーン「ビッグベン」内において、拳銃を所持した犯人グループ(2名)は、客を装い店内に侵入し、覆面をすると同時に強盗であることを宣言した。同グループは近くに居た従業員に拳銃を突きつけ、現金、携帯電話を出すよう脅迫し、キャッシャー内の現金、販売用携帯電話50台を強奪しオートバイで逃走した。従業員には怪我は無かった。
- エ 23:00頃、ベレン市カンピナ地区プリメーロ・デ・マルソ通りとガマ・アブレウ通り付近において、被害者(GOL 航空職員)が宿泊先のホテルに戻るため、プリメーロ・デ・マルソ通りを携帯電話で通話をしながら歩行中、後方から寄ってきた拳銃を所持した犯人グループ(2名)が被害者に対し、現金、タブレット式携帯電話を出すよう脅迫した。被害者は抵抗し、小競り合いとなった末、犯人グループの内の1名が被害者に向けて発砲し、被害者の頭部に被弾し死亡した。犯人グループは現金、タブレット式携帯電話1台を強奪し、その場を後にした。
- オ 13:45頃、ベレン市ナザレ地区ナザレ大通りとジェネラリッシモ・デオドロ大通り交差点内で、被害者(2名)はウマリザウ区ボアベントウーラ・ダ・シルバ通りとドッカ・デ・ソウザフランコ大通りに所在するイタウ銀行で現金を引き出した後、被害者車輛が上記場所にて信号待ちをしていたところ、後方から犯人グループ(2名)が乗車するオートバイが真横に停車し、窓越しに拳銃を突きつけ、強盗を宣言し、現金を出すよう脅迫した。被害者は現金、携帯電話2台、車輛鍵を渡したところ、犯人グループはナザレ大通り方向に逃走した。当時ベレン市内は大雨に見舞われていた。
- カ 22:00頃、ベレン市ウマリザウ区ドン・ロムアルド・デ・セイシャス通りとオリベイラ・ペロ通り所在のアイスクリーム店内「CAIRU」において、店内が約35名の利用客で賑わっていたところ、拳銃を所持した犯人グループ(5名)が押し入り、強盗を宣言した。犯人グループは入店後、二手に分かれ、一方は店内に居合わせた従業員5名に拳銃を突きつけ、売上金を出すよう脅迫し、もう一方の犯人らは利用客に対し、壁に手を突くよう指示した。犯人グループは売上金と利用客の現金を強奪し、店前に停めてあったオートバイでその場を後にした。利用客数名が軽傷を負った。

- キ 11:30頃、ベレン市カンピナ地区プレジデンチ・バルガス大通りとアリスチデス・ロボ通り付近の飲食店内「ジラッファ」において、被害者夫婦（2名）は上記店舗並びの国営カイシャ・エコノミカ銀行を利用し、その際に5,000リアルを引き出した。同銀行を利用後、並びの飲食店「ジラッファ」で飲食をしているところ、2人組の男が飲食店内に侵入し、被害者夫婦に拳銃を向けリュックサックを渡すよう脅迫した。2人組はリュックサックを強奪し、店外に止めてあった二輪車で東方（バチスタ・カンポス地区）へ逃走した。
- ク 03:00頃、ベレン市サンブラス地区マガリャエンス・バラタ大通りとカトルゼ・デ・アブリル通り所在のアパート1階角部屋（日本式の2階）において、被害者（男性）が就寝中、犯人（1名）が4軒先の軒先をつたって被害者宅の窓から侵入した。犯人は室内を物色し、被害者の携帯電話、腕時計、現金を奪い。玄関から逃走しようとしたところ、被害者が目を覚まし人がいることに気づき誰何した、犯人が近くにあったドライバーを取り襲いかかってきたため、小競り合いとなった。小競り合いの末、被害者がトイレに逃げ込み、その隙に犯人は窓から東北方向に逃走した。被害者は軽傷を負ったが命には別状は無かった。
- ケ 11:00頃、ベレン市バチスタ・カンポス地区プレジデンテ・ペルナンブコ通り所在の市医療保健局前において、被害者（男性）が医療保健局前の路上に自家用車を駐車したところ、いきなり拳銃を所持した男2名が車輻に乗車し、国道316号線方面に走行するよう脅迫した。マルコ地区を警邏中の軍警パトカーが被害者車輻を発見し、パトカーに気づいた犯人は、パトカーに発砲した。銃撃戦の末、車輻から降車し逃走した。被害者は頭部に負傷したが命に別状はない。

2 被害に遭わないための留意事項

犯罪の手口は多種多様であり、完全な防犯対策はありませんが、日頃から防犯意識をもち、非常時の対策を講じることにより、被害に遭遇する確率を減らし、遭遇しても被害を最小限に抑える効果があります。

ここでは、犯罪被害に遭わないための留意点を掲げますので、自身の防犯対策作りに役立ててください。

（1）歩行中における留意事項

- ア 毅然とした態度で行動し、時々後ろを振り返るなどして、犯罪者に付け入る隙を与えない。
- イ 華美な服装での外出を避け、外出先の人々の服装に合わせる。

- ウ 人前で極力財布、現金を出さない。
- エ 財布やタブレット式携帯電話等をズボンの後ろポケットに入れない。
- オ 現金は小分けにする。
- カ 歩行中、タブレット式携帯電話等を使用しない。腰など目立つところに所持しない。
- キ 貴金属、腕時計など目立つ物はなるべく身につけない。
- ク 両手いっぱい袋やバッグを提げて歩かない。
- ケ 夜間、早朝の外出を避ける。
- コ 馴れ馴れしい人の誘いや、甘い誘惑はキツパリ断る。路上の物乞いに声をかけられても素通りする。

(2) 自動車に関わる留意事項

- ア 車両のメンテナンスを心掛け、常に良好な状態を保つ。
- イ カーフィルムの貼付、盗難防止を装置する。
- ウ 乗降時には必ず周囲の安全を確認する。
- エ 乗降したら必ずドアロックを確認する。
車から離れる際も必ずドアをロックし、車内に物を放置しない。
- オ 運転中は、窓を全開にしない。
- カ 不審な車が尾行していないか、時々後方を確認する。
- キ 追突された場合等、相手が確認できるまでは降りない（盗難車をわざと追突させ、金品を強奪する例があります）。
- ク 信号待ちの車に対する強盗事件が多発している為、走行時、停車時ともに危険回避に十分な車間距離の保持を心掛ける。
- ケ 深夜から早朝にかけての運転は防犯、事故防止共に細心の注意を払い、交差点内走行時についてもクラクションを鳴らしながら走行を心掛ける。
- コ 帰宅時にガレージの前で強盗に遭うケースがあるため、不審者、不審車両の有無を確認し、異変を感じた際は素通りして様子を見る。
- サ 運転中などはタブレット携帯電話等で通話や操作をしない。

(3) バス利用時の留意事項

- ア バス内の強盗事件が頻繁に発生しているため、極力利用を避ける。
- イ 満員バスへの乗車を避ける。
- ウ 行き先を明確にしたうえで、路線を調べてから乗車する。
- エ 貴重品や高価な品物を持って乗車しない。
- オ 車内で財布を取り出さず、予め現金（小銭）を用意しておく。

- カ 大金は持たず、現金は何ヶ所かに分けて所持する。
- キ 車内で居眠りをしない。
- ク 周囲を見回して不審な者がいたら途中下車する。
- ケ 車内でタブレット式携帯電話等の使用をなるべく避ける。

(4) タクシー利用時の留意事項

- ア 流しのタクシーの使用を避け、ラジオ・タクシー、タクシー乗り場、ホテル等で待機しているタクシーの使用を心掛ける。
- イ 一人で乗車する場合は極力助手席に乗るよう心掛ける。(料金メーターなどの不正操作等を防止)
- ウ 料金の支払いは必ず車中で済ませ、ドアを開けてから金銭のやりとりはしない。支払を素早く行うため、小銭を用意しておく。
- エ 支払いを済ませた後、釣銭、財布を収納し、周囲の安全を確認した後、下車する。
- オ 車内でタブレット式携帯電話等の使用をなるべく避ける。

(5) 銀行における留意事項

- ア 利用する曜日、時間、行き帰りの道順を固定しない。
- イ 短時間で用事を済ませる。
- ウ なるべく一人で行かない。
- エ 銀行から出る際は不審者の有無を確認し、細心の注意を払う。
- オ 高額現金の引き出し、支払、預け入れを避ける。
- カ 月末から翌月10日前後、連休の直後等に、多額の現金を扱う預金者を狙った犯罪が発生しているため、なるべく利用を避ける。
- キ 銀行、店舗外ATM機(現金自動預け払い機)付近に現金輸送車が停車している際はなるべく近寄らない。
- ク 支店内ではタブレット式携帯電話等の使用をなるべく避ける。

(6) 住居の選択・入居における留意事項

- ア 既滞在者の意見を参考に安全な地域を選ぶ。居住者の所得水準及び生活環境、公共施設の有無(警察、病院、消防署等)、周辺地域の状態(道路の舗装、街灯の設置状況、衛生状態等)を確認する。
- イ 一戸建てよりも高層型アパートの方が防犯に優れ、入居後防犯に関する負担も少ない。アパートビルの場合、外部からの侵入を避けるためにも3階以上が望ましい。
- ウ 一戸建ての場合、外部から侵入される恐れのある箇所(1、2階全て

の窓、門扉)をフェンス、電気柵、鉄格子、外部照明、アラーム・センサー、防犯カメラ等の物的警備措置で補強する。扉にはドア・スコープ、複数の鍵、ドアチェーンを付けることが望ましい。

- エ 入居の際には、出入りに使用する全ての門扉、窓及び施錠箇所が堅牢であるか確認し、鍵は全て交換する。また、各種防犯設備が正常に稼働しているか点検を行い、故障している場合には直ぐに修理を依頼する。
- オ 身元の分からない者を家に入れない。
- カ アパートビル入居者は来客の際、必ず門衛に内線電話で来館者氏名、用件を連絡させる。
- キ アパートビル入居者は注文品、花、手紙などの配達物は門衛を通じて受け取る。
- ク 住居周辺の地形、道路状況（一方通行路、冠水箇所、避けるべき危険地域等）を覚えるとともに、住居周辺に慣れる努力をする。
- ケ 帰宅時、出入り口が壊されている、こじ開けの跡等の異常を見つけた際には、入室せず管理人または門番に通報する。
- コ 隣家と良好な関係を保つ（避難場所等緊急時の助けになる為）。

(7) 家事使用人についての留意事項

- ア 絶対に使用人を信頼しても、信用しない。
- イ 使用人を雇用する場合は、友人、知人、隣人等信頼できる人物から紹介、推薦してもらう。
- ウ 使用人の住所、電話番号、住所・IDカード等の身分関係が明らかになる書類を提出させてコピーをとっておく。
- エ 現金、貴重品等は金庫、鍵の掛かる引き出し等に収納する。
- オ 外部からの訪問者を勝手に入室させない。
- カ 必要以上に電話を使用させない。
- キ 差出人不明等、不審な封筒、小包を持ち込ませない。
- ク 必要以上に家族の行動予定、個人情報等を漏らさない。
- ケ 鍵を預けない。

(8) 家庭内における留意事項

- ア 家族の居場所が常に把握できるようにしておく。外出の際には行き先、帰宅予定時刻などを、必ず家族に知らせておく習慣をつける。
- イ 旅行その他の計画について、やたらに他人に明かさない。
- ウ 子女の通学は、徒歩、バス、流しのタクシーの利用を避け、保護者に

よる送迎、信頼のおける運転手の利用が安全。

- エ 買い物や外出は、特定の日時にならないよう注意する。早朝ジョギング、ゴルフ、テニス等の運動や散歩等においてもパターン化を避ける。
- オ 身元の分からない者を家に入れない。
- カ 架かってきた電話に対して、相手が名乗るまでこちらの名前や勤務先、通学先等を言わない。
- キ 勧誘はきっぱり断る。
- ク 非常時に備えて、消火器、応急薬品、懐中電灯、蠟燭、電池式ラジオ、飲料水、保存食料等の緊急時用物品を用意し、保管場所を家族全員に周知しておく。
- ケ 緊急連絡先リストを作成し、家族全員が手に取れる場所に常備する。

(9) 万が一犯罪被害に遭遇してしまった場合の対応

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">イ 絶対に抵抗しない。ロ 相手の指示に従う。ハ 冷静にゆっくりとした行動を心掛ける。ニ その場から逃走を試みない。ホ 犯人を刺激しない。ヘ 犯人の顔を直視しない。 |
|--|

※ 日頃から被害に遭遇した際の対処を、イメージしておくことが肝心です。

※ 必ず被害届を提出すると共に、在ベレン領事事務所にもご連絡ください。

※ 危機が迫った際に必要なポルトガル語の習得しておく必要があります。

交通事故と事故対策

1 道路・交通事情

(1) 道路事情

市内の大半の道路は一方通行ですが、突然相互通行（相互の場合は右側通行）になる通りがあるため注意が必要です。また、市中、郊外を問わず至る所に、陥没箇所、凹凸のある車両減速帯（ロンバーダ）があり、速度を上げて乗り入れてしまうと、車の故障、思わぬ事故に繋がる恐れがあります。さらに、短時間、局地的な大雨（スコール）が降ると、多くの道路が冠水し、陥没箇所が見えなくなることや、雨量、場所によっては冠水の水位が車両のホイールベースよりも高くなり、通行できなくなる場所もあります。

(2) 交通事情

運転マナーは非常に悪く、速度超過、急停車、乱暴な追い越しや車線変更、車線が無視して走行する車が多いほか、夜間は酒気帯び運転、信号無視、一方通行の逆走、無灯火で走行する車、二輪車が多くなり、人身事故も日常的に発生しています。また、左折の際に、道路中央寄りの車線から強引に左折してくる車も多く左車線からの直進や左折時には注意が必要です。

2 事故対策

(1) 歩行時の事故対策

- ア 当地では車優先と考えるドライバーが多く、前方に歩行者がいても減速することは希です。道路を横断する際は、周囲の安全を十分に確認しながら横断して下さい。
- イ 夜間は街灯の整備が進んでいない地域では視界が悪く、飲酒運転、信号無視、速度超過等の無謀運転をする車が多くなります。また、降雨時は見通しが悪くなるうえ、冠水により路上の側溝や陥没が見えなくなる場所もあります。防犯、事故防止の観点から、夜間、降雨時の徒歩での外出は極力控えてください。

(2) 運転時の事故対策

- ア 急停車、無理な割り込みに備えて十分な車間距離の保持を心掛けてください。
- イ 夜間は信号無視をする車が多いので、交差点通過時は青信号であっても注意して通過して下さい。

- ウ 一般車両は右折左折時にも基本的に方向指示器を出しませんので、前方、左右の車両には十分注意して下さい。
- エ 路線バスの運転は粗く、幅寄せ、無理な割り込み、急停車、速度超過等危険な運転をするので、近くを走行する際は十分に注意して下さい。
- オ 主要幹線道路には、随所にロンバーダと呼ばれる凸状の減速帯が路面に設けられており、速度を上げた状態で侵入すると車両の故障、思わぬ事故に繋がる恐れがあります。手前にある道路標識を見落とさないよう注意すると共に、十分減速して通過する必要があります。
- カ 自転車は後方を十分に確認せず方向転換をすることが多いので、自転車の近くを走行する際は、接触しないよう十分注意して下さい。
- キ 全席シートベルトを着用して下さい。
- ク 連続運転は2時間までとし、休憩を10分程度とりましょう。
- ケ ブラジルの法律ではチャイルドシートの着用年齢は下記のとおりです。
 - ★1歳まで（寝かせるタイプ、後部座席）
 - ★1歳から4歳（背もたれ付きタイプ、後部座席）
 - ★5歳から7.5歳（座席タイプ、後部座席）

（3）事故発生時の対処

当地では、軽微な事故の場合、示談で解決することが多いですが、後々問題が発生することを避けるためにも、関係当局への届出をお願い致します。一般的に事故が発生した場合、事故が発生した場所に依じてそれぞれの地域を管轄する下記の各関係当局に直ちに通報して事故鑑識（PERICIA）に事故調書を作成してもらいます。

- ベレン市内で交通事故が発生した場合：Tel 190（現場検証を実施。）
- 国道で事故が発生した場合：連邦道路警察 Tel：191
- 州道、パラ州のベレン市以外で事故が発生した場合：Tel 190

その際、任意保険に加入している場合は、通常保険会社から通報の代行や人員の派遣等もしてくれますので、直ちに保険会社に連絡して事故対処上の支援を要請します。負傷者がいる場合は必要に応じて救急車（Tel：192）を呼びます。事故に迅速に対処するため、運転時は携帯電話の携行をお勧めします。

（4）運転に際しての準備

- ア ブラジル国内では日本が発行する国際免許証での運転は認められません。詳細は在ベレン領事事務所へお問い合わせください。
- イ 保険は、強制保険への加入が義務づけられていますが、事故発生時の対処を含めて様々なアシストが期待できる場合もありますので、任意保険

にも加入しておくことをお勧めします。

- ウ 当地では劣悪な路面状況や厳しい気候のため車の劣化が早いので、車輛の点検は定期的に行い、異常があればすぐに整備して常に良好な状態にしておくことが大切です。
- エ 万一の事故に備え、血液型（家族を含む）を記入したメモを運転免許と一緒に持ち歩くことをお勧めします。また、重大事故に遭遇した場合に備え、ポルトガル語で「在ベレン領事事務所へ連絡して下さい」（領事事務所 Tel：9 1－3 2 4 9－3 3 4 4，緊急連絡先 Tel：0 X X－6 1－4 0 4 0－4 6 2 4）を記載したカードを身に付けておいて下さい。（VI. にポルトガル語訳があります）

テロ・誘拐対策

ブラジル国内においてはテロ組織の存在に関する情報はありませんが、世界的にはこの数年テロの被害にあった国や人は数多く、当地においても日本人を標的にしたテロ事件が発生する可能性も排除できません。こうした事情を念頭におき、私たちは今一度これまでの生活行動を振り返り、誘拐・テロに対する警戒を強める必要があります。

最近、ブラジル各地の大都市で一時的に身体を拘束する電撃誘拐事件（短時間誘拐）が頻発しています。ベレン市及び近郊においても頻発しています。以下に掲げる留意事項には前節の「犯罪に遭わないための一般的注意事項」と重複する部分もありますが、以下の諸点に注意して下さい。

1 家庭における安全対策

- (1) 玄関ドアにはドア・スコープ、チェーンを必ず付ける。鍵は家族のみが持ち、使用人には渡さない。
- (2) 訪問者があった場合、身元がはっきりしない限りドアは開けない。
- (3) 差出人不明、覚えのない小包、届物などは受け取らない。
- (4) 訪問者、発送品についての教育を使用人も徹底させる。
- (5) 近所をうろつく見知らぬ人物には常に警戒心を持つ。新聞等で顔を隠したり、時間や距離を測るように自宅周辺を徘徊したりする人物は特に注意する。
- (6) 周辺の様子を長時間伺う不審車両に警戒する。
- (7) 旅行予定等、家族の動向がわかる事項は信用できない他人には教えない

- (自宅の使用人やアパートの使用人を含む)。
- (8) 家族の所在はいつも把握しておく。帰宅時間などの変更があれば、必ず連絡するよう習慣づける。
 - (9) 緊急連絡先(在外公館、勤務先、警察など)を常備しておく。

2 勤務先での安全対策

- (1) 予め危機管理担当者を選任し、社内でのマニュアルを作成する。
- (2) 発生しうる有事に備えるべく、訓練を定期的実施する。
- (3) 従業員の身元、生活態度、友好関係等をチェックし、身上把握に努める。
- (4) 警備会社と契約し警備員を配置し、出入管理、巡回等を徹底させる。
- (5) 機械警備、監視カメラ等の物的措置を活用する。
- (6) 敷地入口、建物入口、執務室など、勤務先の構造に合わせて警戒レベルを設定する。
- (7) 従業員(特に社外と接触する機会が多い従業員)に、情報漏洩防止を指導する。
- (8) 社用車の運転手に対し、運転中周囲を監視し、不審な尾行車等があれば直ちに報告させるとともに、ルート変更などをおこなうよう指導する。出勤時間を時々ずらすことも有効である。
- (9) 来訪者には必ず社員を付き添わせ、単独で行動させない。
- (10) 社外で社内の出来事、役員の動向、人事等をむやみに話さない。

3 外出時における安全対策

- (1) 目立つ服装での外出を避ける。
- (2) 外出時、不審者、不審車両に気づいた際は、寄りの店舗に入り、暫く様子を見る。
- (3) 運転中、時々後方を確認し、尾行されていないか確認する。追尾されていると感じたら、ルートの変更やUターンをして様子を伺い、ガソリン・スタンド等に入りやり過ごす。
- (4) 行動のパターン化を避ける。
- (5) 家庭内で通勤、通学等外出先の安全について話し合い、不審な情報を共有する。

4 旅行時における安全対策

- (1) 外務省発出の渡航情報、外務省、大使館、総領事館のホームページ、NHK海外安全情報等から情報を収集し旅行計画を立てる。
- (2) 「退避勧告」、「渡航の延期をおすすめします」、「渡航の是非を検討して下

さい」が発出されている国や地域への渡航は控える。

(3) 諸外国には多種の犯罪手口があることを念頭におき行動する。

(4) テロの危険性のある地域では、対象になり得る場所には近づかない。

5 その他の安全対策

(1) 当地においても「振り込め詐欺」が発生しています。不審な電話、メール、FAX等の勧誘に注意し、本邦の家族等に対しても注意を呼びかけ、被害防止に努めてください。

(2) 空港等で見知らぬ人から荷物を預からないでください。麻薬の運び屋になり、日本人旅行者が警察に逮捕されたケースがいくつかあります。

子の連れ去りについて

ブラジルの国内法では、父母のいずれかが親権または監護権を有する場合に、親権又は監護権を有さない一方の親が他方の親の同意を得ずに子供を連れ去る行為は、重大な犯罪（未成年者略取罪）とされています（注）。

例えば、ブラジル人と婚姻し同国に同居している日本人の親が、他方の親の同意無しに子供を日本に連れ帰ると、たとえ実の親であってもブラジルの刑法又は児童保護法に違反することとなり、ブラジルに再渡航した際に犯罪被疑者として逮捕される場合があります。

国際結婚した後に生まれた子供を日本に連れて帰る際には、こうした事情にも注意する必要があります。なお、両親とも日本人である場合、ブラジルと日本の間では関連協定がないため国内・海外旅行とも特別な許可は必要なく、パスポートを提示すれば問題ありません。

（注）

ブラジル：未成年者（18歳未満）の子の連れ去りの場合、2ヶ月以上2年以下の禁錮刑（刑法第249条）、又は2年以上、6年以下の禁錮刑及び罰金刑（児童保護法第237号）を規定。なお、ブラジルは「国際的な子の奪取の民事面に関するハーグ条約」に加盟しているため、子供がブラジルから他の加盟国（日本は未加盟国）に連れ去られた場合、同条約の規定に基づいて子供の連れ戻し等が行われることとなります。

緊急時の簡単なポルトガル語

1 強盗犯が良く使う言葉

(1) 強盗だ

É um assalto (エ ウン アサウト)

(2) 窓を開けろ・ドアを開けろ

Abra a janela・Abra a porta (アブラ ア ジャネーラ・アブラ ア ポルタ)

(3) 顔を見るな

Não olhe para mim (ノン オーリエ パラ ミン)

(4) 財布を出せ

Me dá a carteira (ミ ダ ア カルテイラ) Passe a carteira (パッセ ア カルテイラ)

(5) 携帯電話を出せ

Me dá o celular (ミ ダ オ セルラール) Passe o celular (パッセ オ セルラール)

(6) 時計を出せ

Me dá o relógio (ミ ダ オ ヘロージオ) Passe o relógio (パッセ オ ヘロージオ)

(7) 全部出せ

Entrega tudo (エントレーガ トウドウ)

(8) 動くな

Não se mexa (ノン セ メッシャ)

(9) 騒ぐな

Fica quieto (フィカ ケット)

(10) 車を止めろ

Pare o carro (パーレ オ カーホ)

(11) 車から降りろ

Desça do carro・Saia do carro (デッサ ド カーホ・サイア ド カーホ)

2 その他覚えておくべきポルトガル語

(1) 助けて！

Socorro (ソコーホ)

(2) 強盗！

Assalto (アサウト)

(3) 泥棒！

Ladrão (ラドラン)

(4) 警察を呼んで下さい

Chame a Polícia (チャーミ ア ポリーシア)

(5) 火事だ！

Fogo! (フォーゴ)

(6) 誰か手伝って下さい

Alguém me ajude, por favor (アウゲン ミ アジュージ、ポール ファヴォール)

(7) 救急車を呼んで下さい

Chame uma ambulância, por favor (チャーミ ウマ アンブランシア、ポール ファヴォール)

(8) 病院に運んで下さい

Leve-me para o hospital, por favor (レーヴィ ミ パラ オ オスピタウ、ポール ファヴォール)

(9) ベレン領事事務所へ連絡して下さい

Telefone ao Consulado do Japão em Belém, por favor. (テレフォニー アオ コンスラー
ド ド ジャポン エン ベレン、ポール ファヴォール)

